

# 事業概要



令和4年度  
[令和3年度実績]

高崎市食肉衛生検査所

# 目 次

<b>第1章 食肉衛生検査所の概要</b> .....	1
1 高崎市食肉衛生検査所の概要.....	1
(1) 名称等.....	1
(2) 所管すると畜場及び食鳥処理場.....	1
(3) 沿革.....	2
2 組織及び分掌.....	2
(1) 組織図.....	2
(2) 職種別職員数.....	2
(3) 事務分掌.....	3
(4) 食肉衛生検査所詳細.....	4
(5) 主な備品一覧.....	5
3 検査手数料.....	7
(1) と畜検査.....	7
(2) 食鳥検査.....	7
<b>第2章 検査業務の概要</b> .....	8
1 食肉検査業務の流れ.....	8
2 と畜検査.....	9
(1) 開場日数及びと畜検査頭数.....	9
(2) 月別と畜検査頭数.....	9
(3) と畜検査に基づく廃棄処分頭数.....	10
3 食鳥検査.....	11
(1) 大規模食鳥処理場の開場日数及び処理羽数.....	11
(2) 食鳥検査結果に基づく廃棄処分羽数（大規模食鳥処理場）.....	12
<b>第3章 精密検査業務</b> .....	13
1 精密検査.....	13
(1) と畜検査における精密検査実施状況.....	13
(2) 食鳥検査における精密検査実施状況.....	13
2 BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査.....	14

<b>第4章 食肉衛生確保対策</b> .....	13
1 と畜場・食鳥処理場の衛生指導 .....	15
(1) 記録検査 .....	15
(2) 現場検査 .....	15
(3) 微生物試験 .....	15
2 啓発事業 .....	15
<b>第5章 調査研究・研修会</b> .....	15
1 調査研究発表状況 .....	17
2 研修等 .....	17

# 第 1 章 食肉衛生検査所の概要

# 1 高崎市食肉衛生検査所の概要

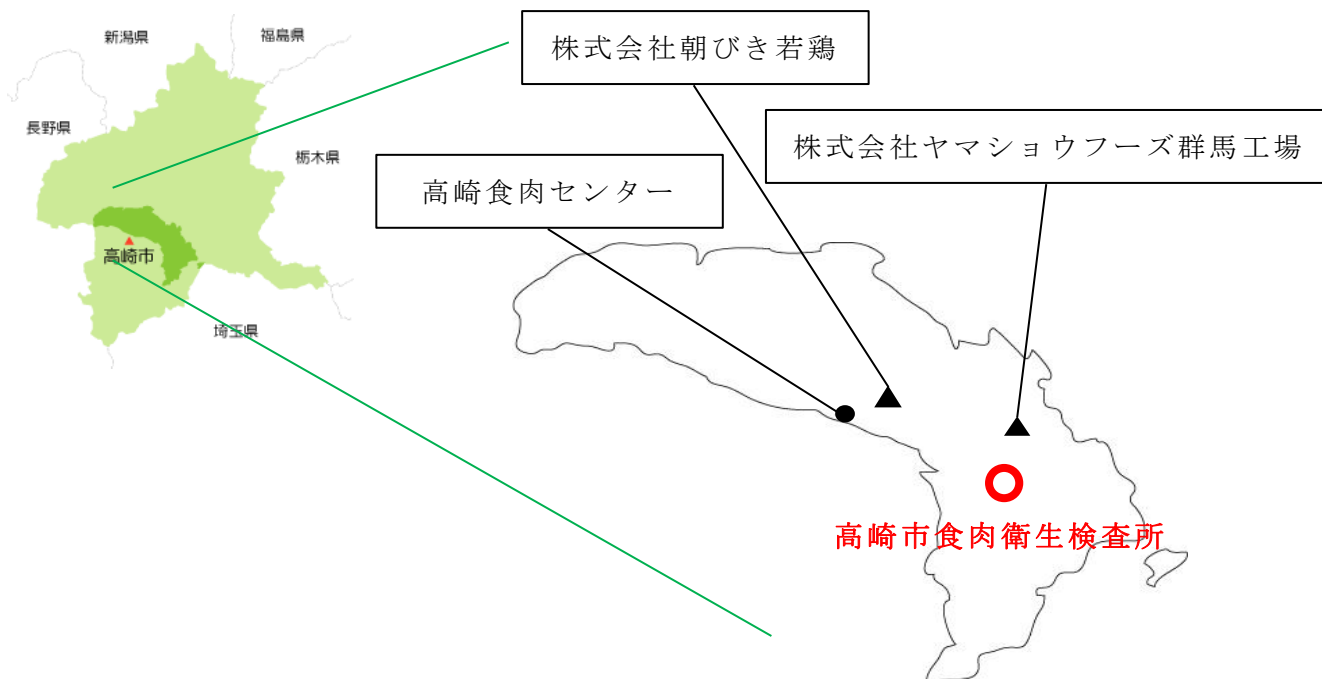
## (1) 名称等

名 称 高崎市保健医療部 食肉衛生検査所  
 所在地 群馬県高崎市高松町5番地28 高崎市総合保健センター4F  
 設置年月日 平成23年4月1日  
 所管区域 本市全域

## (2) 所管すると畜場及び食鳥処理場

と畜場 1か所  
 大規模食鳥処理場 2か所

施設名	開設年	許可頭羽数			所在地
		大動物	小動物	換算頭数	
高崎食肉センター	1981	50頭/日	1,000頭/日	1,150頭/日	高崎市巾着町1729
株式会社朝びき若鶏	2015	鶏 13,300羽/日			高崎市神戸町359-1
株式会社ヤマショウフーズ群馬工場	2005	鶏 18,000羽/日			高崎市中泉町796-1



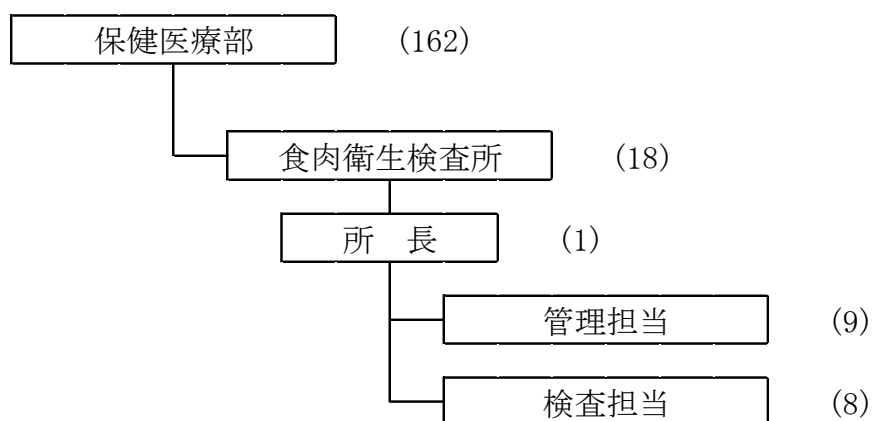
(3) 沿革

平成 20 年 4 月	中核市移行に伴う保健所設置のため、保健所準備室を設置。
平成 21 年 4 月	獣医師職員を 2 名採用。同 2 名は中核市移行の準備のため、群馬県食肉衛生検査所へ派遣。
平成 22 年 4 月	獣医師職員を 6 名採用。前年度からの 2 名に加え、群馬県食肉衛生検査所へ派遣。
平成 23 年 4 月	中核市移行に伴い、高崎市総合保健センター4階に食肉衛生検査所を設置。 獣医師職員を 6 名採用。職員 1 名は前年度に引き続き 1 年間群馬県食肉衛生検査所へ派遣。

2 組織及び分掌

(1) 組織図

令和 4 年 4 月 1 日現在



(2) 職種別職員数

令和 4 年 4 月 1 日現在

担 当	獣医師					事務職	合計
	所長	係長	主査	主任獣医師	獣医師	所長補佐 兼 係長	
所 長	1						1
管理担当	総務		2	2		1	9
	監視		1	2	1		
検査担当	と畜検査	1	1		2		8
	食鳥検査		2	2			
合計	1	1	6	6	3	1	18

※ 職員数に再任用、嘱託、臨時職員は除く。

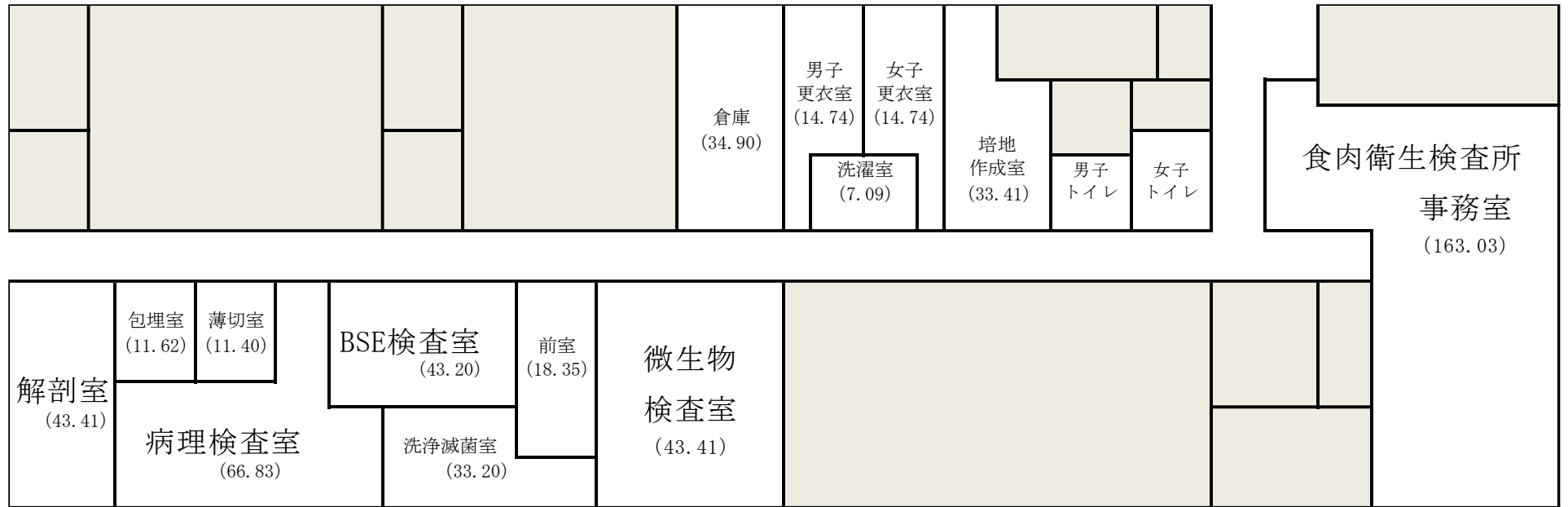
(3) 事務分掌

担 当 名	主 な 分 掌
管 理 担 当 (総 務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜検査・食鳥検査及び精密検査に関する業務の企画及び調整に関すること</li> <li>・精密検査に関すること</li> <li>・T S E ( B S E ) スクリーニング検査全般に関すること</li> </ul>
管 理 担 当 (監 視)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜場及び食鳥処理場のH A C C Pに基づく衛生指導に関すること</li> </ul>
検 査 担 当 (と 畜 検 査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜場での検査に関すること</li> <li>・と畜場の許認可等に関すること</li> <li>・と畜場の運営管理及び衛生指導に関すること</li> <li>・食肉の輸出に関すること</li> </ul>
検 査 担 当 (食 鳥 検 査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食鳥処理場での検査に関すること</li> <li>・食鳥処理場の許認可等に関すること</li> <li>・食鳥処理場の運営管理及び衛生指導に関すること</li> <li>・食鳥肉の輸出に関すること</li> </ul>

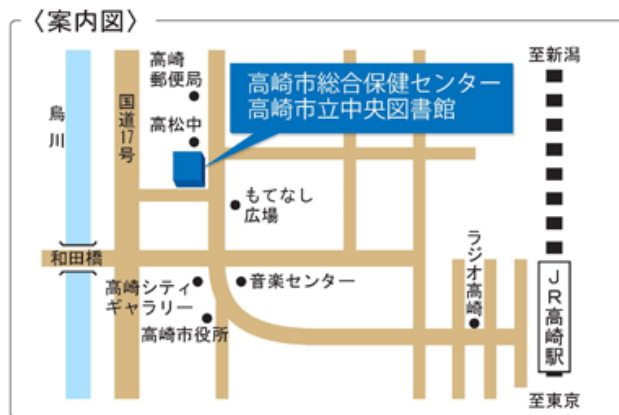
(4) 食肉衛生検査所詳細

ア 平面図・案内図

高崎市総合保健センター4F



( ) 内は面積を㎡で示す





## (5) 主な備品一覧

設置場所	品名	数量
微生物関係	安全キャビネット	1
	インキュベーター	3
	超低温フリーザー	1
	薬用保冷庫	1
	薬品保管庫	1
	高速冷却遠心機	1
	フリーザ付薬用保冷庫	2
	微生物検査用顕微鏡(位相差顕微鏡)	1
	ユニット恒温槽(EC用)	1
	パドル式食品ホモジナイザー	1
	PETデシケーター	1
	卓上振盪恒温槽	1
	生化学自動分析装置	1
	マルチチャンネルピペット	1
	ホットスターラー	1
	アルミブロック恒温槽	1
	電子上皿天秤(秤量52g)	1
	電子上皿天秤(秤量2200g程度)	1
	培地分注器	1
	ラクトップ pH計	1
培地作成室	電子上皿天秤(秤量220g程度)	1
	PT3100D型用ジェネレーターシャフト	1
	PETデシケーター	1
BSE検査室	安全キャビネット	1
	卓上クリーンベンチ	1
	微量高速遠心機	1
	インキュベーター	1
	アルミブロック恒温槽	5
	多検体細胞破碎機	2
	吸光マイクロプレートリーダー	1
	吸引マニーホールシステム	1
	リアルタイムPCR(PC付)	1
	サーマルサイクラー	1
	電気泳動装置	3
	ゲル撮影装置一式(カメラ、プリンター含む)	1
	マイクロプレート用小型低速遠心機	1
	マルチチャンネルピペット	4
	遠心分離器	2
	フリーザ付薬用保冷庫	1
	フリーザ付薬品保冷庫 麻薬金庫付	1
恒温水槽	1	

設置場所	品名	数量		
病理関係	病理検査用顕微鏡	1		
	病理検査用顕微鏡 (デジタルカメラ・PC付)	1		
	自動染色装置	1		
	病理検査室	凍結切片作成装置及び超低温冷凍装置	1	
		フリーザ付薬用保冷庫	1	
		インキュベーター	1	
		スターラー付恒温槽	1	
		超音波洗浄機(バスケット付)	1	
		スライドウォッシャー	1	
		卓上振盪恒温槽	1	
		電子上皿天秤(秤量52g)	1	
		薄切室	スマートウォーターバス	1
			滑走式マイクローム	1
			パラフィンストレッチプレート	1
	パラフィン伸展器		1	
	湯浴式パラフィン伸展器		1	
	包埋室	パラフィン包埋ブロック作製装置	1	
		自動固定包埋装置	1	
		パラフィン溶融器	1	
		空気清浄機	1	
	解剖室	解剖台	1	
		切り出し台	1	
		臓器標本保管用真空包装機	1	
		臓器撮影用カメラスタンド	1	
		プッシュプル式ホルムアルデヒド除去装置	1	
		組織固定用振盪器	1	
		デジタル一眼レフカメラ	1	
		移動型診療用照明(スタンド式无影灯)	1	
	ズーム式実体顕微鏡	1		
	標本室	室内循環式ホルムアルデヒド除去装置	1	
	検査共通	洗浄滅菌室2	超音波ピペット洗浄機	1
			超音波洗浄機	1
			乾熱乾燥器	2
オートクレーブ			2	
純水製造装置			1	
前室2		全自動製氷機	1	
		白衣紫外線殺菌灯付きロッカー	1	
		フリーザ付薬用保冷庫	1	
廃棄物保管庫		超低温フリーザー	1	
その他		微生物検査用顕微鏡(現場用)	1	

### 3 検査手数料

高崎市保健所関係使用料及び手数料条例（第2条別表第2抜粋）

令和4年4月1日現在

#### (1) と畜検査

(1頭につき)

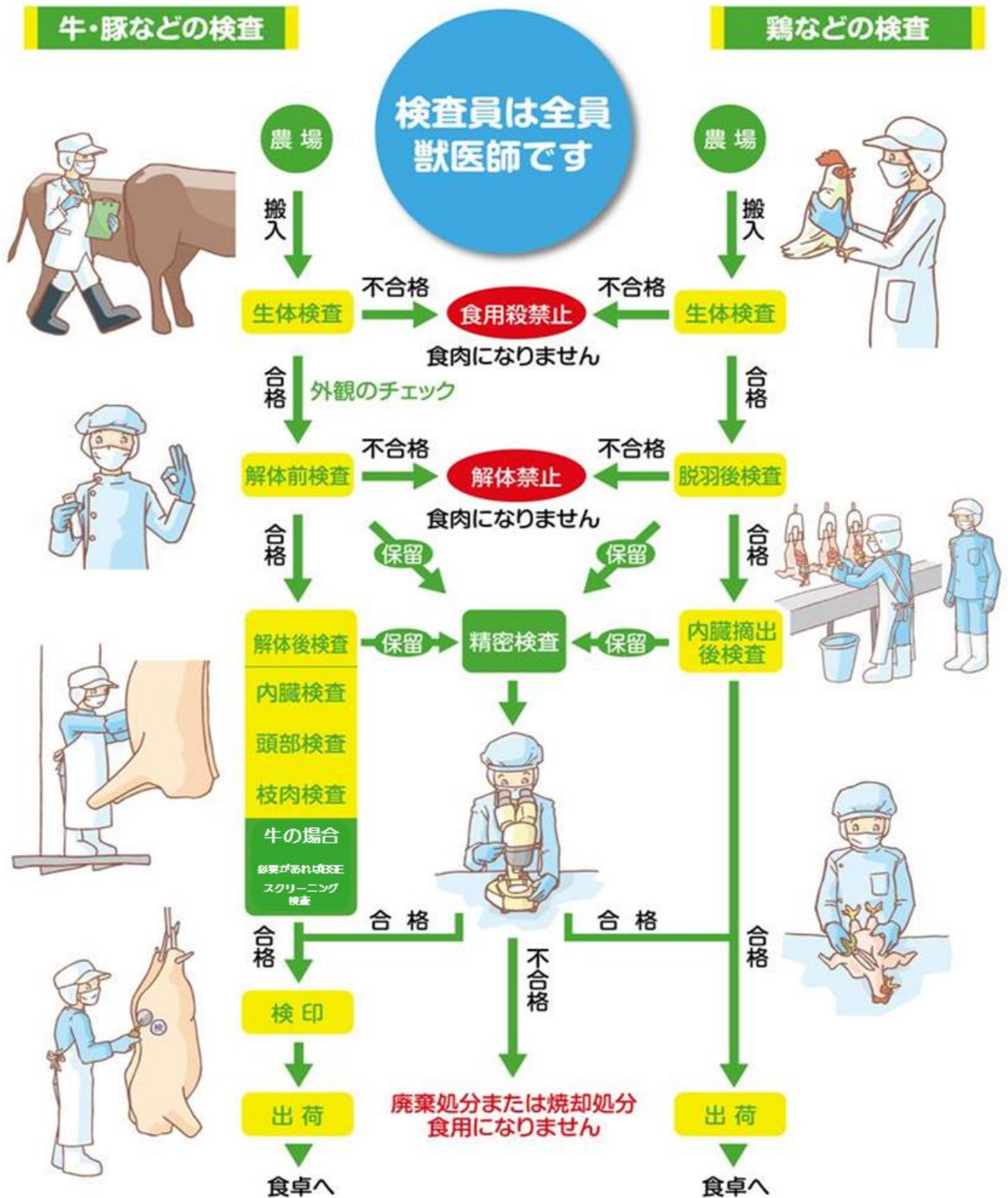
区分	時間内	時間外
牛（生後1年以上）	700円	1,200円
牛（生後1年未満）	300円	720円
馬	700円	1,200円
豚	300円	720円
めん羊	100円	150円
山羊	100円	150円

#### (2) 食鳥検査

食鳥検査	1羽につき5円
------	---------

## 第2章 検査業務の概要

1 食肉検査業務の流れ



## 2 と畜検査

市内にと畜場は1か所（高崎食肉センター）あり、6名の検査員を派遣し、と畜検査を実施している。

### (1) 開場日数及びと畜検査頭数

年間開場日数242日

項目 と畜場名	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
高崎食肉センター (事故畜)	1,967 (0)	2 (0)	0	156,520 (0)	0	0	158,489 (0)

※（ ）内は事故畜数で内数

### (2) 月別と畜検査頭数

	肉用牛	乳用牛	牛 合計(事故畜)	前年度比 (%)	子牛	豚 合計(事故畜)	前年度比 (%)	開場日数
4月	149	36	185 (0)	117.8	0	14,180 (0)	89.7	22
5月	114	24	138 (0)	127.8	1	11,795 (0)	84.9	18
6月	129	36	165 (0)	105.1	0	12,762 (0)	102.4	20
7月	146	24	170 (0)	98.8	0	11,695 (0)	82.1	20
8月	107	36	143 (0)	91.1	0	12,685 (0)	95.7	20
9月	112	36	148 (0)	90.2	0	13,722 (0)	94.5	21
10月	105	37	142 (0)	88.8	0	13,613 (0)	77.3	20
11月	153	29	182 (0)	92.9	1	14,520 (0)	93.4	22
12月	179	36	215 (0)	92.7	0	13,578 (0)	83.5	20
1月	121	12	133 (0)	109.0	0	13,338 (0)	87.5	20
2月	110	38	148 (0)	112.1	0	11,818 (0)	82.8	18
3月	162	36	198 (0)	128.6	0	12,814 (0)	80.6	21
計	1,587	380	1,967 (0)	102.9	2	156,520 (0)	87.4	242

※（ ）内は事故畜数で内数



### 3 食鳥検査

市内に年間処理羽数が30万羽を超える大規模食鳥処理場は2か所あり、株式会社朝びき若鶏に2名、株式会社ヤマショウフーズ群馬工場に2名の検査員を派遣し、食鳥検査を実施している。

#### (1) 大規模食鳥処理場の開場日数及び処理羽数

項目 食鳥処理場名	鶏		あひる	七面鳥	合計	前年度比 (%)	開場日数
	ブロイラー	成鶏					
株式会社 朝びき若鶏	4,422,759				4,422,759	105.1	260
株式会社ヤマショウフーズ群馬工場		3,886,134			3,886,134	93.2	264
合計	4,422,759	3,886,134			8,308,893	99.2	524



(2) 食鳥検査結果に基づく廃棄処分羽数（大規模食鳥処理場）

		ブ ロ イ ラ ー			成 鶏			
検 査 羽 数		4,422,759			3,886,134			
8,308,893		禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	
処 分 実 羽 数		0	20,736	54,657	0	48,891	19,782	
疾 病 別 の 羽 数 の 疾 病	ウ イ ル ス ・ ク ラ ミ ジ ア 病	鶏 痘				277		
		鶏 伝 染 性 気 管 支 炎						
		鶏 伝 染 性 喉 頭 気 管 炎						
		ニ ュ ー カ ッ ス ル 病						
		鶏 白 血 病						
		封 入 体 肝 炎						
		マ レ ッ ク 病					3	
		そ の 他						
		細 菌 病	大 腸 菌 症		995			7
			伝 染 性 コ リ ー ザ					
			サ ル モ ネ ラ 症					
			ブ ド ウ 球 菌 症					
			そ の 他					
		そ の 疾 病	毒 血 症					
			膿 毒 症					
			敗 血 症					
			真 菌 症					
			原 虫 病 (ト キ ソ プ ラ ズ マ 症 を 除 く)					
			寄 生 虫 病					
			変 性		302	1,676		2,289
			尿 酸 塩 沈 着 症					
			水 腫		20			3
			腹 水 症		11,913			4,487
			出 血		11	1,705		7
			炎 症		1,834	47,556		6,659
			萎 縮					
			腫 瘍		1	1		1,578
			臓 器 の 異 常 な 形 等			2,103		
			異 常 体 温					
			黄 疸		1			8
			外 傷		257			306
			中 毒 諸 症					
			削 瘦 及 び 発 育 不 良		4,376			2,274
		放 血 不 良		63			22,349	
		湯 漬 過 度		9			653	
		そ の 他		954	1,616		7,991	
計		0	20,736	54,657	0	48,891	19,782	

## 第 3 章 精密検査業務

## 1 精密検査

### (1) と畜検査における精密検査実施状況

疾病別精密検査実施数(牛海綿状脳症をのぞく) (単位：頭) (頭数は延べ数)

検査対象病名		牛		豚		合計	
		保留数	全部廃棄数	保留数	全部廃棄数	保留数	全部廃棄数
微生物検査	豚丹毒(心内膜炎型)	—	—	22	1	22	1
	豚丹毒(皮膚型)	—	—	0	0	0	0
	豚丹毒(関節炎型)	—	—	1	0	1	0
	サルモネラ症	0	0	1	0	1	0
	トキソプラズマ症	—	—	0	0	0	0
	敗血症	0	0	22	1	22	1
	膿毒症	0	0	0	0	0	0
理化学検査	尿毒症	0	0	0	0	0	0
	高度の黄疸	0	0	0	0	0	0
病理検査	高度の水腫	0	0	0	0	0	0
	全身性の変性	0	0	8	0	8	0
	全身に及ぶ炎性産物等による汚染	0	0	1	1	1	1
	白血病	0	0	0	0	0	0
	非定型抗酸菌症(ミコバクテリウム症)	—	—	1	0	1	0
	メラノーマ	0	0	0	0	0	0
	その他の多発性の腫瘍	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	56	3	56	3

### (2) 食鳥検査における精密検査実施状況

疾病別精密検査実施数

(単位：羽)

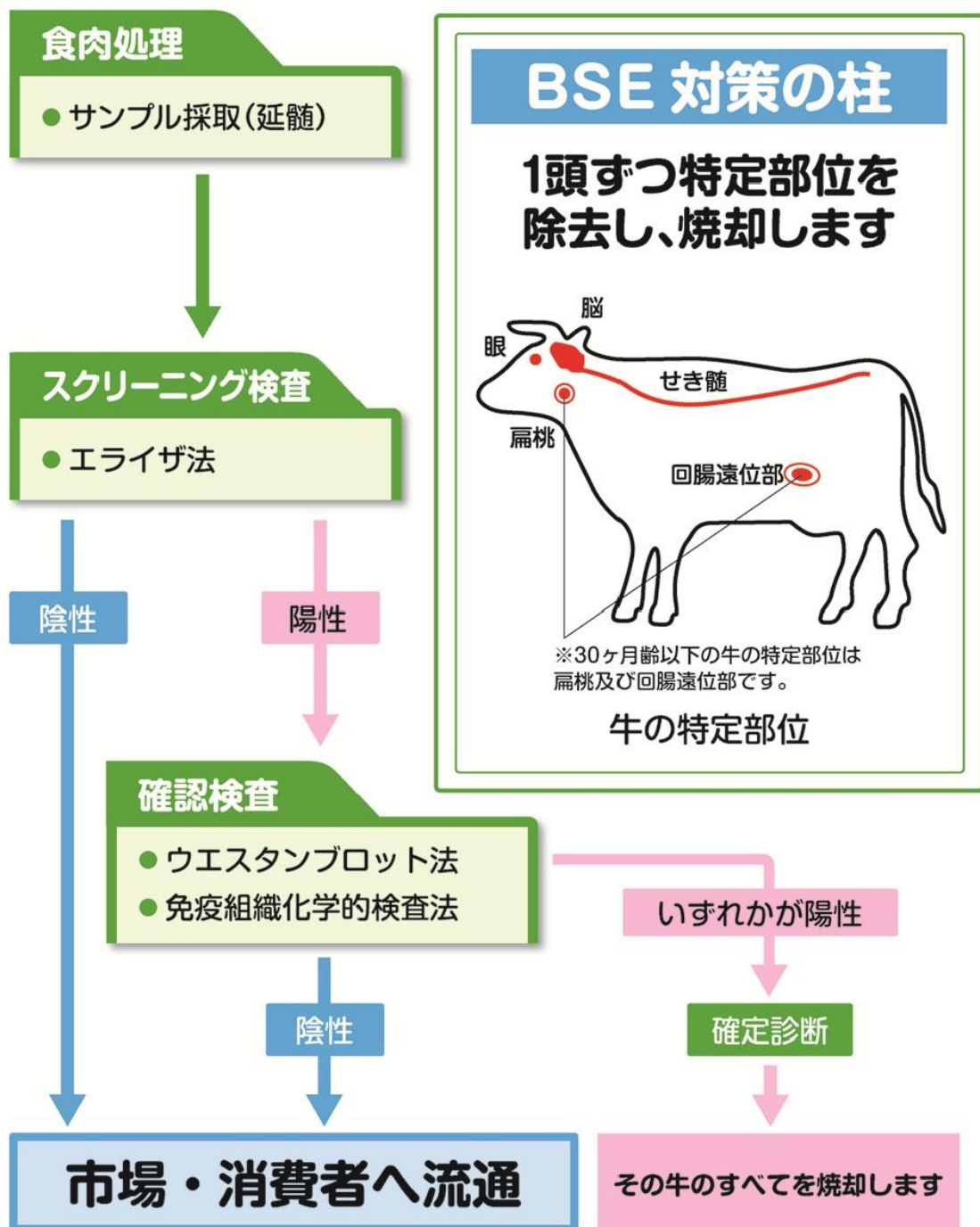
検査対象病名		ブロイラー	成鶏
微生物検査	大腸菌症	0	0
	鶏白血病	0	0
病理検査	マレック病	0	3
	鶏痘	0	1
その他の疾病		0	1
合計		0	5

## 2 BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査

平成29年4月1日から健康牛に係るBSE検査が廃止となり、24か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの又は全身症状を呈するものについてのみ、検査を実施することとなっている。

令和3年度において、市内のと畜場で処理した牛は全て検査対象外だったため、BSEスクリーニング検査は実施していない。

### BSE検査の流れ



## 第 4 章 食肉衛生確保対策

## 1 と畜場・食鳥処理場の衛生指導

処理業者に対して、日々の臨場時及び定期的に行う立入検査時において、施設の衛生管理について指導した。また、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知令和2年5月28日付け生食発0528第1号「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」に基づき外部検証（記録検査、現場検査、微生物試験）を実施した。

### （1）記録検査

処理業者が作成した衛生管理の実施記録の内容を確認し指導した。

実施頻度：と畜場（毎月）、食鳥処理場（毎月）

### （2）現場検査

処理場の衛生管理及び衛生的な処理の実施状況を確認し指導した。

実施頻度：と畜場（毎日、毎月）、食鳥処理場（毎日、毎月）

### （3）微生物試験

衛生管理の実施状況を客観的に評価するため、切除法による検査を実施し、その結果を厚生労働省に報告するとともに当該と畜場及び食鳥処理場へ還元した。

施設名	検査対象	頭羽数	検査部位	検体数 <sup>1)</sup>	実施月
高崎食肉センター	豚枝肉	15	頸部	15	5月、9月、 12月
	牛枝肉	15	頸部	15	
株式会社 朝びき若鶏	食鳥中抜きとたい (ブロイラー)	75	胸部	15	
株式会社 ヤマショウフーズ 群馬工場	食鳥中抜きとたい (成鶏)	75	首皮	15	

※ 検査項目：一般細菌数、腸内細菌科菌群数

1)：食鳥中抜きとたいについては、5羽をまとめて1検体としている

## 2 啓発事業

例年、食肉の安全・安心・衛生についての知識を市民に普及するための事業として、関係課と共同で6月に「食品衛生キャンペーン」を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を加味し、令和3年度の開催は見送った。

## 第5章 調査研究・研修会

1 調査研究発表状況

令和3年度は、調査研究発表は行っていない。

2 研修等

令和3年度は、研修会への参加はなかった。